

## 報告第 5 号

### 令和元年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰 越計算書について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、令和元年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和 2 年 6 月 9 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和元年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			
						国庫支出金	分担金及び 負担金	その他	地方債
1 事業費	1 事業費	港湾管理事業費	円 107,435,000	円 11,812,200	円 812,200	円	円	円	円 11,000,000